

令和5年度

各務原市有機フッ素化合物対策に関する

要 望 書

各務原市

令和6年3月14日

5各環政第411号
令和6年3月14日

防衛大臣

木原 稔 様

各務原市長 浅野 健司

要 望 書

平素は各務原市行政の推進につきまして、格別なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ここ数年全国各地において、有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）の水質暫定目標値超過が判明する地域が続出しています。また、それは製造事業者や米軍基地、自衛隊基地の近隣での判明の外、原因の見当が付かない事例もあるなど、その範囲は全国的な拡がりを見せており、関心も非常に高いものとなっています。

そのような中、当市においても上水道の水源となっている井戸から暫定目標値を超過した有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）が検出されました。他市町村と異なり、当市は飲料水及び生活用水については大きく地下水に依存しており、市民の皆様に向け水道水として供給し続けるためには、暫定目標値を超えた水を多額のコストをかけて低減し続けなければなりません。このように当市は非常に厳しい状況に置かれています。

これらの状況を踏まえ、市民の健康を守り、またその不安を払拭するため、当市ではその対策に全力で取り組んでいるところです。

以上の状況をご勘察いただき、当該対策に格段のご高配を賜りますよう切に要望いたします。

1. 調査協力等について

先般、岐阜基地西南の当市稲羽地区に位置する上水道の取水井戸より暫定目標値を超える有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）が検出され、現在もなおその状況は継続しています。当市の飲料用水、生活用水は大きく地下水に依存していることから、市民は大きな不安を抱いています。それらを払拭するためには、水質汚染の範囲を把握するとともに、それを市民にお知らせすることが非常に重要であるとの考えに至り、今般、市内全域の地下水水質調査等を岐阜県と連携しつつ実施し、その結果についても市民の皆様公表したところです。

公表にあたり当該調査結果を岐阜県と合同で開催した専門家会議に提出しご意見を伺ったところ、専門家の方々から様々な意見が出される中、「汚染源の絞り込み」についても言及されたところです。調査結果を見るに、当市の南部において比較的その数値が高く、とりわけ岐阜基地周辺のエリアにおいて高い数値の有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）が検出されていることが分かります。

有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）については、科学的な検証等はその途上ではありますが、その「原因を特定」することは今後の問題解決に向けては非常に重要になってきます。そのためには市内の中心部に位置するとともに広大な面積を有し、また高濃度の汚染エリアに隣接する岐阜基地内の調査が必要になるものと考えています。

これらを踏まえ、今後の調査へのご協力や貴省による情報提供等、兼ねてより岐阜基地を身近に感じつつ生活する市民の皆様の心身の安定や不安払拭のため様々なお支援、ご対応を切に要望いたします。

2. 財政支援について

前述の事案を受け、当市では様々な緊急対策を行っています。その例を申し上げますと、活性炭を用いて有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）を除去するための第一期工事を行い、当面の間緊急的に措置することとし、またその後に除去能力が安定した中期的施設を導入する第二期工事も行うこととしています。その他にも、長期的視点に立つと、新たな水源地を模索するための様々な調査等も実施する必要があり、その対策期間はかなりの長期に及ぶことが予測されます。

また、それらの対策等については非常に多額の支出が必要であり、独立採算を原則とする上水道事業においては、それらの経費は市民の皆様から徴収する水道料金に影響することが考えられます。

この度の事案は、燃料費の高騰などの通常のエconomic変動によるものではないことから、この多額の対策経費を市民の負担に転嫁することは、到底理解が得られるものではありません。

そのため、常日頃から市民の民生安定等に対し多額の助成をいただくなど相当の支援をいただいておりますが、前述の状況をご勘案いただき、既存の補助枠（民生安定施設の助成（8条））ではなく補助総額を増額する等、別枠による採択をご検討いただきますよう要望いたします。また、緊急で対策が必要であることに鑑み、手続き等も柔軟にご対応いただきますようお願いいたします。

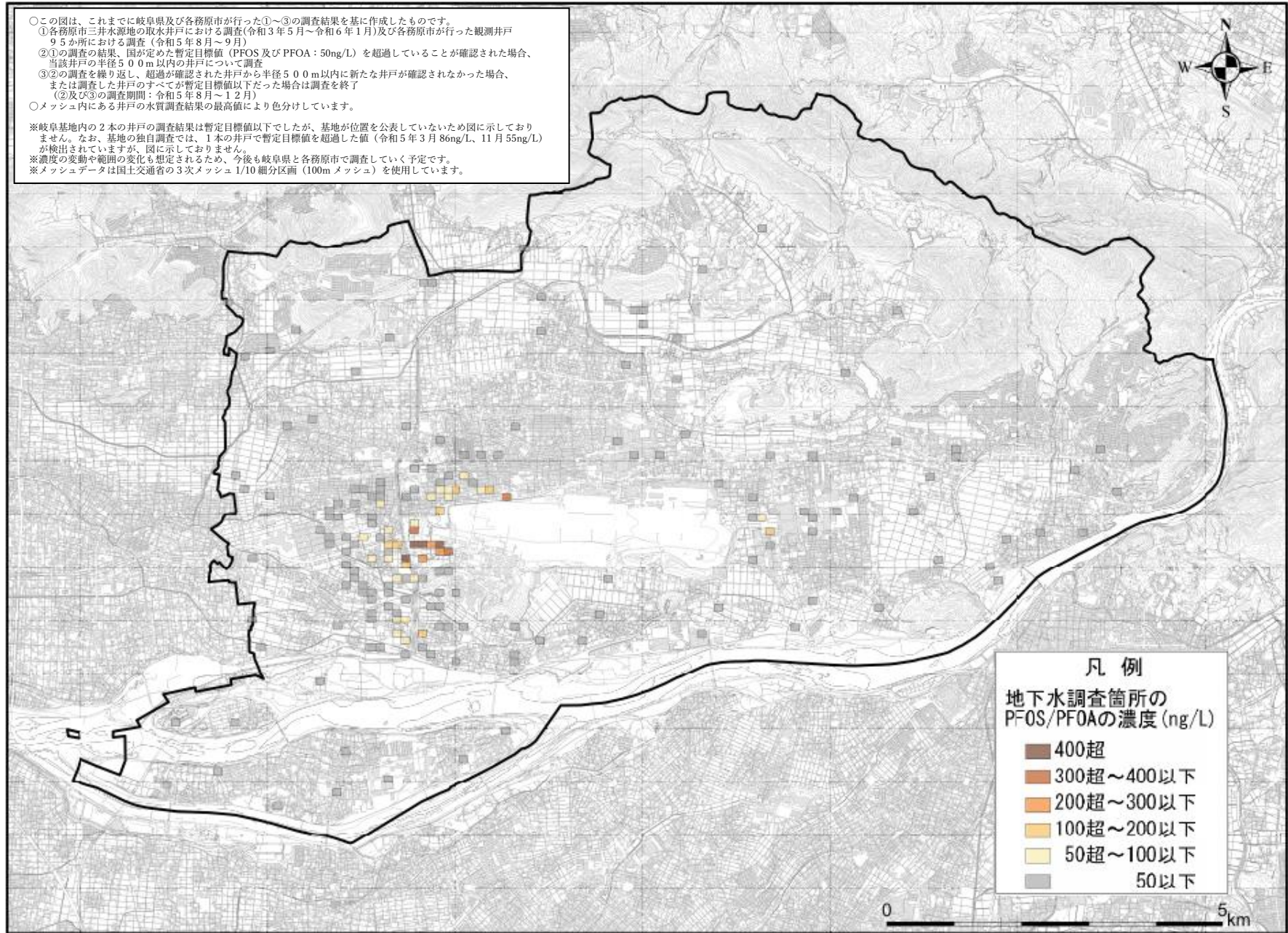
3. 関係機関の連携強化について

地下水については非常に広域に及ぶことから水質汚濁防止法によるとその監視主体は都道府県であり、基礎自治体である市町村は通常当該事務を行ってはいません。そのため、有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）が暫定目標値を超えたこの度の事案について当市は懸命に取り組んではいるものの、その困難さに非常に困惑するとともにその力量は脆弱であり、唯々能力の至らなさに失望している状況です。

一方、岐阜県はそのような状況の当市に対し、今までに培った知見をご恵与されるなど、最善を尽くしていただいているものの、当該物質に対する科学的検証が未だ途上であること等を考慮いたしますと、最適には至っていないものと考えられます。

更なる迅速な問題解決に向けては、最新の知見を真っ先に収集、集積することが可能な国の関係機関との連携や協力関係が非常に肝要となるものと考えています。

以上のことから、当該事案を早期解決に導き、市民の不安を出来るだけ早く払拭するため、貴省及び環境省等の関係省庁、岐阜県、そして当市との連携強化にご尽力いただきますよう切に要望いたします。



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図(国土基本情報)電子国土基本図(地図情報)及び基盤地図情報を使用した。(測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R5JHs640)

【各務原市PFOS/PFOAにかかる地下水調査結果】